



乗り遅れ
るな！

社労士向け

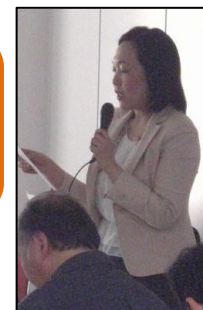
年金法改正セミナー

平成26年4月から、年金2法が大きく変わります。
改正項目は、**障害年金**をはじめ多岐にわたります。
実務的にも早めに改正項目を把握する必要があります。

- 障害基礎年金等の額改定の請求要件の緩和
- 特別支給の老齢厚生年金に係る障害特例の支給開始時期見直し
- 保険料免除に係る遡及期間の見直し
- 老齢基礎年金等の繰下げ支給の取扱の見直し
- 未支給年金の請求範囲の拡大
- その他改正項目



【講師】
岩崎眞弓
鏑木優子
嶋津貴史



○日時 【1回目】平成26年1月11日(土) 14:00~16:00
【2回目】平成26年2月22日(土) 14:00~16:00
※両日は、同じ内容となります

○場所 千葉市中央区栄町36-10 YS千葉中央ビル4階 会議室
※千葉駅東口より徒歩5分 1Fにファミリーマートのあるビルです

○参加費 2,000円 (当日現金にてお支払いください。NPO会員は半額の1,000円です)

○定員 30名 (定員になり次第、締め切りとさせていただきます)

○申込み 裏面の申込書にご記入の上、FAX (043-301-2312) または
メール (minsapo-chiba@mbr.nifty.com) でお申込みください

○研修実績 ・PSWのための労災保険スキルアップ研修
・窓口職員のためのスキルアップ研修
・県立特別支援学校市川大野高等学園 保護者向け研修
・千葉県精神保健福祉センター 職員向け研修
その他実績多数！

事務局住所

〒260-0016

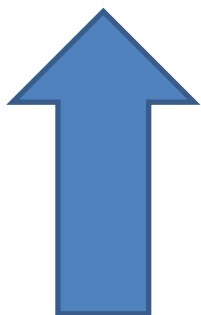
千葉市中央区栄町36-10 YS千葉中央ビル8階

岩崎社会保険労務士事務所内

TEL043-301-2311 FAX043-301-2312

URL <http://www.minsapo-chiba.jp>





FAX送付先 043-301-2312

(NPO法人みんなでサポートちば事務局)

※送信案内文は不要です

「社労士向け、年金法改正セミナー」

※参加希望日をいずれかにチェックをお願いします

平成26年1月11日(土)

平成26年2月22日(土)

氏名	
事業所名	
電話番号	
F A X	
メー ル	
備 考	

受付日	事務局担当者印